

国別ジェンダー情報整備調査
(フィジー国)

平成 21 年 3 月

国際協力機構
公共政策部

国別ジェンダー情報整備調査
(フィジー国)

目次

要約

略語表

1.	基礎指標.....	1
1-1	経済社会関連指標.....	1
1-2	保健医療関連指標.....	2
1-3	教育関連指標.....	3
2.	女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み.....	4
2-1	フィジー国の女性の概況.....	4
2-2	ジェンダーにおけるフィジー国政府の取り組み.....	7
2-3	ナショナル・マシナリー.....	10
3.	主要セクターにおける女性の現状.....	12
3-1	教育分野.....	12
3-2	保健医療分野.....	15
3-3	農林水産業分野.....	19
3-4	経済活動分野.....	23
4.	フィジー国における開発援助事業の計画・実施・評価に際し留意すべきジェンダー課題及び配慮事項.....	26
5.	国際機関・その他機関によるジェンダー関連援助事業.....	27
6.	ジェンダー関連の情報源.....	28
6-1	関連機関／組織・人材リスト.....	28
6-2	関連文献リスト.....	29
7.	用語・指標解説.....	31

要 約

フィジー国の女性の概況

1970年の独立以降、フィジー国は民族間の違いに起因した緊張が続いており、社会背景や文化の違いに起因したフィジー系とインド系の民族間対立は、フィジー国の政治や経済情勢に影響を及ぼしており、女性の経済活動環境や社会的地位にも影響が及びつつある。また、従来の家父長制に基づく慣習は依然として残っており、社会における意思決定や土地等の財産相続の場面において女性の立場は男性よりも概して弱い。このような女性のフィジー国における状況を改善していくため、フィジー国政府はジェンダー主流化を様々な形で進めようとしている。

ジェンダー政策

1995年にフィジー国は女子差別撤廃条約に批准し、1998年に改正された憲法において「性別に関係なく、同等の人権、地位を全てのフィジー人は有する」という条項が定められ、ジェンダー平等が謳われた。それを実現させるため、国家女性活動計画 1999 - 2008 が同年に策定され、ジェンダー配慮を施した活動が実施されている。また、昨今女性が直面している問題（例：性暴力、家庭内暴力等）への対応策として、暴力禁止法が 1995 年に、職場におけるセクシャル・ハラスメントに関する国家法令が 2008 年に発効している他、家庭内暴力に対する対策として、家族法が 2003 年に改訂されている。

ナショナル・マシナリー

ジェンダーに関するフィジー国のナショナル・マシナリーは、女性・社会福祉・貧困削減省の女性局である。女性局は、女性のエンパワーメント、ジェンダー主流化の推進に取り組んで折り、国家女性活動計画 1999-2008 に基づいた活動を行っている。

教育分野におけるジェンダー

初等教育、中等教育におけるジェンダー格差は、フィジー国において縮小しつつあり、全体の就学率の向上が確認されている。村落部における子供に対して就学機会を授け、教育水準を上げるため、教育省は、親と学校との関係をより密接なものにし、パートナーシップを築くためにコミュニティ・アプローチを導入している。そのようなパートナーシップは、子供が学校に通い教育を受けることの重要性を理解し、子供を学校へ遣るようになるのに一役買うことが期待されている。

保健分野におけるジェンダー

フィジー国において、全体的に保健サービスは近年改善されている。特に家族計画分野においては、母子保健で良好な変化が確認されており、2007年の出産介助率は99%を記録した。一方、10代女子の妊娠が絶えないこと、HIV/AIDSの主な感染経路が異性間性交渉であること等の問題が浮上しており、青少年に対する性教育プログラムの見直しも同時に認識されている。HIV/AIDS感染者数は、2006年まで増加傾向にあったが、2007年に減少傾向へ転じた。保健省は、HIV/AIDSの撲滅を目指した国家HIV/AIDS戦略計画2007-2011を策定し、優先分野とそれぞれの分野における具体的な活動内容を示している。

農林水産分野におけるジェンダー

農業・水産・林業省は、ジェンダー主流化を政策、人事、開発事業に積極的に取り組んでいる。しかし、農業セクターは伝統的に男性による活動によって支えられてきた社会背景により、女性

が主体的に農業へ取り組み、自身のための収入を得るというケースは非常に稀であり、家族の農作業の手伝いや、生計を補うことを目的として、食品加工等で小規模事業をする程度に留まる。また、土地相続は家父長制に則って行われてきたため、その決定権は男性が有している場合が多く、女性が土地を相続し自分の名義で所有或いは借用することは難しい。これも、農業への女性の参加度合が男性よりも低い理由の1つである。水産セクターは、砂糖、観光産業に次いでフィジー国経済に貢献しているが、それも男性による沖合漁業を主とした商業漁業に拠っており、生計の補填或いは自家消費を目的として沿岸での素潜り等で魚介類を採集する場合は殆どである女性の同セクターに対する経済的貢献は非常に低い。

経済活動分野における女性/ジェンダーの現状

国全体として、女性の失業率は男性よりも高く、その傾向は10年前と大差はない。しかし、近年において、高い専門性が求められる職業（例：弁護士、意志、会計士等）や公共セクターにおいて女性の参加が増加しつつある。しかし、家父長制に基づいた伝統的な社会構造や慣習は依然残っており、コミュニティにおける意思決定プロセスにおける男性の占める割合は大きい。この傾向は村落部において特に顕著である。

略語表
(フィジー国)

略語	英語名	日本語名
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ALTA	The Agricultural Land and Tenants Act.	農地借用法
ANZ	Australia and New Zealand Banking Group Limited	オーストラリア・ニュージーランド銀行
CEDAW	Convention on the Elimination of all forms of Discrimination Against Women	女子差別撤廃条約
CSO	Civil Society Organization	社会組織
FDB	Fiji Development Bank	フィジー開発銀行
FIT	Fiji Institute of Technology	フィジー工科大学
FJD	Fiji Dollar	フィジードル
GAD	Gender And Development	ジェンダーと開発
GDI	Gender-related Development Index	ジェンダー開発指標
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GEM	Gender Empowerment Measurement	ジェンダーエンパワメント指標
GOF	Government of Fiji	フィジー国政府
HDI	Human Development Index	人間開発指標
HIV/AIDS	Human-Immunodeficiency Virus/ Acquired Immuno-Deficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス/後天性免疫不全症候群
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
MAFF	Ministry of Agriculture, Fisheries and Forestry	農業・水産・林業省
MFNP	Ministry of Finance and National Planning	財務・国民計画省
MOE	Ministry of Education	教育省
MOH	Ministry of Health	保健省
MWSWPA	Ministry of Women, Social Welfare and Poverty Alleviation	女性・社会福祉・貧困削減省
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
NLTM	National Land and Trust Board	国家土地管理委員会
NSDP	National Strategic Development Plan	国家戦略開発計画
NWAP	National Women's Action Plan 1999-2008	国家女性活動計画 1999-2008
ORT	Oral Rehydration Therapy	経口補水法
PHC	Primary Health Care	基礎保健
STD	Sexually Transmitted Diseases	性感染症
UN	United Nations	国際連合

略語	英語名	日本語名
UNDP	United Nations Development Programs	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific, and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連女性開発基金
USP	University of South Pacific	南太平洋大学
WDR	World Development Report	世界開発報告書
WHO	World Health Organization	世界保健機関

1. 基礎指標

1-1 経済社会関連指標

経済社会関連指標							出典	
社会指標								
国際開発指標	人間開発指数		ジェンダー開発指数		ジェンダーエンパワメント指数			
	0.762		0.757		N/A			
人口動態指標	総人口		都市人口比率 (%)		人口増加率 (%)	合計特殊出生率 (%)		
		女性人口比率 (%)		女性人口比率 (%)				
	2005	837,271	48.9	50.7	49.9	- 0.2	2.6 (2003)	2)
	1996	775,077	49.1	46.4	49.9	0.8	3.26	
経済指標	平均余命		世帯主別による世帯数					
		男性	女性	総計	男性世帯主	女性世帯主		
	2006	62	72	N/A	N/A	N/A		
	1996	64.5	68.7	144,239	134,800	19,439		2) 4)
経済指標	一人当たり GNP (FJD)	実質 GDP 成長率	GDP デフレーター*	ジニ係数*	開発援助額 /GNP			
	2007	5,333	- 3.9	N/A	N/A	N/A		2)
	2000	3,138	- 4.3	N/A	N/A	N/A		
部門別公共支出	保健医療	教育	社会福祉	防衛	ジェンダー	その他		
産業比率 (対 GDP 比)	2007	15.5%	30.3%	0.6%	10.0%	N/A	43.6%	2)
	'91-'95	8.3%	15.9%	N/A	5.0%	N/A	N/A	
		対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	
	2007	2.6%	5.2%	0.1%	1.7%	N/A	N/A	2)
労働指標	農業	工業	サービス業	交通及び通信	その他			
	2007	13.1%	13.4%	51.2%	14.6%	7.8%		2)
	1995	22.8%	27.4%	4.98%	N/A	N/A		6)
労働人口比率 (年)	総労働人口		失業率		最低賃金			
		女性比率 (%)		女性	男性	女性		
	2007	326.9 ('000)	33.6%	8.50%	12.8%	N/A	N/A	12)
	2007	288.0	27.4%	4.98%	N/A	N/A	N/A	6)
労働人口比率 (年)	農業	非農業部門						
		工業	サービス業	交通及び通信	その他			
人口	1,557	24,442	72,818	9,734	11,461			
女性比率 (%)	13.1%	42.6%	38.2%	21.0%	4.5%		2)	
ジェンダー関連の取り組み								
女性に関する国際条約批准・署名の有無							署名・批准年	
子供の権利条約							1993	
女性と持続可能な開発のための活動についての大洋州プラットフォーム							1993	
アジア及び大洋州地域の女性の発展に関するジャカルタ宣言							1994	
女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW)							1995	
北京宣言							2000	
ナンディ宣言 第 45 項							2002	
ジェンダー平等を目指した活動計画							2004	
女性と持続可能な開発のための活動についての大洋州プラットフォーム (改定版)							2004	
北京宣言プラス 10							2005	
意思決定参加率 (%)								
行政	議会	N/A	民間	役員	N/A			

経済社会関連指標					出典
	大臣	8.3%		専門技術職	N/A
	副大臣/次官	0.0%			
ジェンダー関連政策					制定年
職場におけるセクシャル・ハラスメント防止政策					2008
ジェンダー関連法律					制定年
刑法					1978
暴力禁止法					1995
家族法					2003
ジェンダー関連計画					制定年
国家女性行動計画					1998
ジェンダー関連国家組織					
ナショナル・マシナリー名		女性・社会福祉・貧困削減省			

注: *については「用語・指標説明」参照のこと

1-2 保健医療関連指標

保健医療指標							出典	
人口に対する医療サービス	病床数/人口 1,000 人		医師数/人口 1,000 人				7)	
	2007	2.063	2.5					
乳児死亡率	2007	全体		18.4	女兒	N/A	7)	
	1998			16		N/A	6)	
5歳未満児死亡率	2007	全体		22.4	女兒	N/A	7)	
結核による死亡率	2006	全体		3	女性	N/A	5)	
	1996	(100,000人あたり)		5		N/A		
1歳児におけるワクチン接種率	BCG		DPT-Hib-HepB	Polio	Measles			
	89.9		84.5	84.5	80.6	11)		
リプロダクティブ・ヘルス	家族計画実行率		出産介助率*		妊婦貧血率			
	2007	43%		99%		9.2%	7)	
	'90-'97	32%		96%		N/A	5)	
	妊産婦死亡率		合計特殊出生率		平均初婚年齢			
2007	31.1		2.6 (2003)		23 (2002)		7)	
'90-'97	27		2.8 (1993)		N/A		5)	
栄養	5歳未満児における栄養不良率		経口補水療法利用率		ヨウ素欠乏症			
	'90-'94	12		N/A		31	5)	
地域医療サービス	安全な水普及率			衛生施設普及率				
	2007	全体	都市部	農村部	全体	都市部	農村部	
	N/A	43	51	N/A	87	53	7)	
HIV/AIDS	HIV感染率 (歳 - 歳)					HIV/AIDSに関する適正な知識の保有率		
	2007	全体	男性	女性	妊産婦	男性	女性	7)
		23	11	23		0.7%	N/A	

注: *については「用語・指標説明」参照のこと

1-3 教育関連指標

教育関連指標								出典
教育制度		初等	6年 8年	中等	6年 4年	高等		8)
成人識字率		全体	99.2	男性	N/A	女性	N/A	9)
初等教育								
就学率	2006	全体	91	男児	91	女児	91	10)
	1999		99		98		99	
進級率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
退学率	2006	全体	19	男児	20	女児	18	10)
	1999		18		18		18	
中等教育								
就学率	2006	全体	79	男児	76	女児	83	10)
進級率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
			N/A		N/A		N/A	
退学率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
			N/A		N/A		N/A	
高等教育								
就学率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
			N/A		N/A		N/A	
進級率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
			N/A		N/A		N/A	
退学率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
			N/A		N/A		N/A	
男女別・分野別高等教育就学率		教育学	芸術	社会学	理工学	医学	その他	
								N/A

注: *については「用語・指標説明」参照のこと

出典:

- 1) United Nations, Human Development Report 2007-2008
- 2) Fiji Islands Bureau of Statistics, Key Statistics, December 2008
- 3) Asian Development Bank, Country Gender Assessment Republic of Fiji, 2006
- 4) Chandra, D. and Lewai, V. (2005) Women and Men of Fiji Islands: gender Statistics and Trends
- 5) World Health Organization, WHO Statistical Information System (WHOSIS)
- 6) JICA, 国別 WID 情報整備調査, 1998
- 7) Ministry of Health, Ministry of Health Annual Report 2007
- 8) Ministry of Education
- 9) ADB (2006) Country Gender Assessment Republic of Fiji
- 10) UNESCO, Education for All Global Monitoring Report 2009
- 11) Ministry of Health, 2009
- 12) Fiji Islands Bureau of Statistics, Statistical News, 2009

2. 女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み

2-1 フィジー国の女性の概況

フィジー国の女性の概況

- 1) 社会背景や文化の違いに起因したフィジー系とインド系の民族間対立は、フィジー国の政治や経済情勢に影響を及ぼしており、女性の経済活動環境や社会的地位にも影響が及びつつある。
- 2) フィジー国は家父長制を基本としており、家庭内のみならず社会においても意思決定の場における女性の参加度合いは依然として低い。

[概要]

フィジー国は1970年にイギリスより独立し、インド系フィジー人を中心とする民主政権が成立したが、1987年の軍事クーデターにより共和制へ移行し、1990年にフィジー国最初の憲法が施行された。同憲法は1998年に改正され、ジェンダー平等を謳う条項が追加されている。その後、政府の体制が幾度と変わり、2001年の総選挙後は民主政府が成立した。しかし、2006年12月、軍によるクーデターによりガラセ政権が失脚、暫定軍事内閣が発足している(UNDP, 2006; ADB, 2008)。

2007年度GDPはUS\$ 3,471 (FJD 5,747)¹、平均GDP成長率は-3.7%である。この経済不況は、上述の軍事政権による国政に起因しており、フィジー国に対する諸外国からの投資及び援助が減少し、主要産業（砂糖、観光及び製造業）も後退している。このような状況により政府予算は逼迫し、雇用情勢にも悪影響が及んでいる(フィジー国統計局, 2008; ADB, 2008)。

2007年の総人口は837,271人で、人口増加率は0.7%である(フィジー国統計局, 2008; ADB, 2008)。フィジー国は多民族国家であり、先住民族であるフィジー系と移民族であるインド系がその大半を占める。しかし、フィジー系及びインド系の民族の間には、フィジー系に対する優遇政策が策定される等の政治的経緯や文化や慣習の違いに因る対立が根深く、フィジー国の政治経済に大きな影響を及ぼしてきた。

フィジー国の民族構成 (2007年9月時点)

民族	人口			割合(%)
	全体	男性	女性	
フィジー系	475,739	242,476	233,263	56.8%
インド系	313,798	159,873	153,925	37.5%
ヨーロッパ人	10,771	5659	5112	1.3%
ロツマン	10,335	5260	5075	1.2%
その他	26,628	13,908	12,720	3.2%
総計	837,271	427,176	410,095	100.0%

出典: フィジー国統計局, 2009年

¹ 1フィジードル当り US\$ 0.673 (2007年12月)

主な宗教としてキリスト教、ヒンズー教、シーク教、ムスリム教である。フィジー系の主宗教はキリスト教(2007年時点では98.7%)、インド系の主宗教はヒンズー教(2007年時点では72.2%)である(フィジー国統計局, 2008)。

[フィジー国における女性の概況]

フィジー国のジェンダー開発指標は0.757(2005年)であり、世界で82位に位置する(UNDP, 2008)。フィジー国政府は、ジェンダー主流化を公共セクター及び民間セクターにおいて広めつつあり、政治、社会、経済面における女性の参加を促している。しかし、家父長制に基づいた伝統的な社会構造や慣習は依然残っており、コミュニティにおける意思決定プロセスにおける男性の占める割合は大きい。この傾向は村落部において特に顕著である。

[セクシャル・ハラスメント及び女性に対する暴力]

政府やNGOによる防止運動にも拘らず、女性や子供に対するセクシャル・ハラスメントや暴力の報告数は伸びている(Chandra and Lewai, 2005; ADB, 2006)。これに対し、フィジー国政府は「No Drop Policy」を1995年に施行、あらゆる性暴力や虐待を監視することを目的とした性暴力対策局(Police Sexual Offences Unit)を創設した。同局は、スバ、ランバサ、ラウトカにある。この法律では、どんな性犯罪も警察に報告されるべきであり、加害者は裁判において裁かれるべきであると規定している。さらに、女性や子供に対する家庭内暴力を防ぐため、2003年に「家族法」を制定している。

労働環境におけるセクシャル・ハラスメントについては、労働省は「職場におけるセクシャル・ハラスメント防止政策」を2008年に施行した。この政策では、賃金、労働時間や機会等の労働条件においてジェンダー平等は遵守されるべきであること、いかなるハラスメントも行われるべきではないことを定めている。

[政府における意思決定への参加における課題]

フィジー国政府の尽力により、ジェンダー主流化の概念は省庁や政府機関へ広まりつつある。現暫定政府内の12大臣のうち、ナショナル・マシナリーを果たしている女性・社会福祉・貧困削減省大臣のみが女性であるが、特定の課題について担当している省庁下に位置している組織(委員会や局)においては、女性が高い地位を占めつつある。一般女性の政治参加としては、選挙参加権を1963年に獲得している(国連人間開発報告書, 2009)。

[宗教、慣習及び伝統的価値観による課題]

近年まで、フィジー国では「どちらの性を有し、どの民族に属し、どの宗教を信じるか」という個人のアイデンティティが、どの学校に通うことが出来るか、或いはどの土地を所有または借用することが出来るのかを決定していた。しかし、現在においてその傾向は消えつつあり、教育や保健等の公共サービスにおいて、人々はほぼ公平にアクセスできるようになりつつある。

一方、コミュニティにおける家父長制に基づいた男性優位性は依然として残っているため、家族を含めた所属社会における意思決定への参加機会が、男性と比較して女性は少ない (Chandra and Lewai, 2005; ADB, 2006)。これは、フィジー系フィジー人及びインド系フィジー人に共通している傾向である。このような状況に対し、公共サービスの提供システムが変化し、人々が性別に関わらず知識や情報を同様に得ることが出来るようになってきたため、女性が社会参加、経済活動へ携わりやすい環境へと変化が徐々に生まれつつある。

2-2 ジェンダーにおけるフィジー国政府の取り組み

フィジー国政府の取り組み

- 1) 1998年に改正された憲法では、性別に関わらず、全てのフィジー人は同じ権利と社会的地位を有することを定めている。
- 2) フィジー国は、ジェンダー主流化を推進する国際規約を複数批准しており、それを基に国家女性活動計画 1999-2008 を策定した。

[ジェンダー政策]

フィジー政府は、1995年に「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW)」を批准した。同条約の他、1993年に子供の権利条約、1994年に大洋州プラットフォーム、アジア及び大洋州地域における女性の地位向上に対するジャカルタ宣言 Jakarta Declaration for the Advancement of Women in Asia and the Pacific そして1995年に北京宣言、2000年にミレニアム開発目標を批准している。また、1998年に改正された憲法では、性別に関わらず全てのフィジー人に平等な権利と地位を付与する項目が追加された。

[女性開発計画]

1995年第4回北京女性国連開発会議に基づき、フィジー国政府は「国家女性活動計画 1999-2008」を策定した。この計画は、(1) ジェンダー主流化、(2) 女性と法律、(3) 小規模企業開発、(4) 意思決定プロセスにおけるジェンダーバランスの調整、(5) 女性と子供に対する暴力の5つを軸としており、それぞれにタスクフォースが設置している。タスクフォースは様々な組織から形成されており、その詳細は下表の通りである。

国家女性活動計画 1999-2008 の活動内容

	活動	タスクフォースの構成機関*
1	ジェンダー主流化	<ul style="list-style-type: none"> - 財務・国家計画・砂糖産業省 - 公共サービス委員会 - 地方開発・多民族省 - 農業省 - 統計局 - 保健省 - 南太平洋大学 - 国連女性開発基金 - Soqosoqo Vakamarama (NGO) - 女性国家委員会
2	女性と法律	<ul style="list-style-type: none"> - 法務・選挙管理改革・公共企業・腐敗防止省 - 教育省 - 法的支援委員会 - 労働産業省 - フィジー法律改革委員会 - 保健省 - 公共サービス委員会 - フィジー貿易投資議会

	活動	タスクフォースの構成機関*
		<ul style="list-style-type: none"> - フィジー労働委員会 - フィジー女性人権保護センター - 地域における人権・資源チーム - 法務及び法律学院 - フィジー法律組合
3	小規模企業開発	<ul style="list-style-type: none"> - 産業・観光・貿易・通信省 - 財務・国家計画・砂糖産業省 - 地方政府委員会 - 教育・国家遺産・文化・芸術省 - 青少年・スポーツ省 - フィジー開発銀行 - Soqosoqo Vakamarama - マイクロファイナンスユニット - フィジー貿易投資局 - 小規模事業開発センター - 農業省 - 漁業及び森林省 - 社会福祉局 - 伝統・民族省
4	意思決定プロセスにおけるジェンダーバランスの調整	<ul style="list-style-type: none"> - 公共サービス委員会 - 法務・選挙管理改革・公共企業・腐敗防止省 - 伝統・民族省 - 多民族局 - 地方自治省 - 女性国家委員会 - フィジー貿易投資議会 - フィジー労働委員会 - フィジー訓練・生産活動局 - フィジー社会サービス局 - キリスト教教育研究センター - FemLINK Pacific
5	女性と子供に対する暴力	<ul style="list-style-type: none"> - 法務・選挙管理改革・公共企業・腐敗防止省 - 社会福祉局 - 財務・国家計画・砂糖産業省 - 教育・国家遺産・文化・芸術省 - フィジー法律改革委員会 - 国防・国家安全・移民省 - フィジー女性危機センター - 女性国家委員会 - フィジー社会サービス局 - フィジー障害者委員会

出典: 女性活動計画 1998 - 2008

*注: 計画発行時の事業体名

計画対象期間が終了した 2009 年 3 月時点、ジェンダーにおけるナショナル・マシナリーである女性・社会福祉・貧困削減省は現在までの活動達成状況の評価をしている。

[ジェンダー関連法令]

2009年3月時点、次の4つの法令が発効されている。

- 刑法
- 暴力禁止法
- 家族法
- 職場におけるセクシャル・ハラスメント防止政策

ジェンダー関連法令リスト

法令名	制定年	概要
刑法	1978 1994年に改訂	<u>女性に対する暴力について</u> 暴力に対する罰則の規定。
暴力禁止法	1995	<u>女性に対する暴力について</u> 暴力事件の被害者が通報し易いようなシステム作りについて規定。
家族法	2003 2005年に改訂	<u>家庭内暴力について</u> 被害者からの通報を受けた後、警察は治安判事より先に加害者を48時間以内に拘束、逮捕することが出来ることを規定。
職場におけるセクシャル・ハラスメント防止政策	2008	<u>職場におけるセクシャルハラスメントについて</u> 職場より如何なるハラスメントも追放することを目的とし、ハラスメントを受け易い立場のエンパワーメント、ハラスメントを与えた側に対する対応策と予防策、職場の管理責任を有する雇用者の責任等について規定。

2-3 ナショナル・マシンナリー

ジェンダーに係るナショナル・マシンナリー

- 1) フィジー国におけるナショナル・マシンナリーは女性・社会福祉・貧困削減省女性局である。同局は、国家女性活動計画 1999-2008 に基づいて活動を行っている。

[設立背景]

1987年、フィジー国政府は女性文化局を最初のナショナル・マシンナリーとして設立した。1995年に開催された北京女性会議の内容を反映し、1998年に女性省へ格上げされた。

2000年、ナショナル・マシンナリーは女性・社会福祉・貧困削減省女性局へ編成され、現在に到っている。この局は、ジェンダー主流化を国全体に促進、女性のエンパワーメントへ資することが期待されている。2004年の事業計画において、同省は、「フィジー国は、平和、繁栄及び持続性のため、人間の尊厳、社会的地位、ジェンダー平等を高める社会である」ことをビジョンとして定めている(ADB, 2006)。

[組織概要]

名称	女性・社会福祉・貧困削減省 女性局
職員数	14
予算	FJD 350,000
達成目標	1) 女性のエンパワーメント 2) ジェンダー主流化の促進
役割	1) 政策策定プロセスにおいてジェンダー配慮をするよう、省庁に対してアドバイスを行う。 2) ジェンダー主流化の理解を促進するため、ジェンダー分野におけるトレーニングやセミナーを提供する。 3) 女性活動計画 1999-2008 の実施

[組織図]



[主な活動]

女性局は、国家女性活動計画に基づいて活動を行っている。そのため、活動の柱は次の5つに集約される。

- 1) ジェンダー主流化

- 2) 女性と法律
- 3) 小規模企業開発
- 4) 意思決定プロセスにおけるジェンダーバランスの調整
- 5) 女性と子供に対する暴力

1)と 4)については、ジェンダーの基本概念やジェンダー主流化を広めることを目的としたセミナーやトレーニングを公共セクター及び民間セクターに対して行っている。同時に、ジェンダーの視点をどのように政策や法令に取り入れるべきかについてアドバイザーサービスも提供している。

2)と 5)は、昨今報告件数が伸びている女性に対する暴力の予防、撲滅を目的としている。女性局は、2009年3月現在、「家庭内暴力法 (Domestic Violence Bill)」発効の準備をしているが、同時に女性が自身の被害を通報し易いような環境を形成するため、警察との連携を図っている。

女性の社会的及び経済的地位を向上させるため、3)を同局は重視しており、「家内工業プログラム (Cottage Industry Program)」を開始した。このプログラムでは、食品加工や手工芸品を主とした技術指導やビジネスプラン作成における相談サービスを提供しており、農村部の女性を対象とした収入所得向上を狙いとしている。技術支援は農業・水産・森林省より得ている。また、事業を開始するために必要な資金を円滑に調達出来るよう、民間金融機関に対してマイクロクレジットサービスを提供するよう奨励している。最近では、オーストラリア・ニュージーランド銀行が都市部の女性を対象としたサービスを開始した。

3. 主要セクターにおける女性の現状

3-1 教育分野

教育分野の概況

- 1) 初等・中等教育の入学者数において、男女格差は国全体として減少している。
- 2) 男女共に入学者数を向上させるため、教育省は親と学校間のパートナーシップを構築するようしており、子供を学校へ通わせていない家庭に対して学校が働きかけ易い仕組みを導入している。

[政策]

教育省は公共サービス委員会下に属し、フィジーの初等教育、中等教育及び成人教育を監督している。フィジー国全体の教育水準を向上させるため、同省は次の法令を定めている。

- 1) 教育法
- 2) 「万人のための教育」政策

その他、MDGs の内容とそれに基づいた独自のモニタリング結果を反映させた 3 カ年計画を始めとする開発計画の策定も定期的に行っている。

[ジェンダーに配慮した教育開発計画の有無]

フィジー国の教育セクターでは、ジェンダー主流化は配慮すべき項目の 1 つとして掲げられており、如何なる開発政策及び計画においてもジェンダーの視点を取り込むことが義務付けられている。

初等教育及び中等教育における就学率
及び教職員数の男女比率（女子に対する男子比率）

		2005	2007
初等教育	生徒	94.9%	92.3%
	教員	131.7%	118.9%
中等教育	生徒	105.0%	111.0%
	教員	105.6%	100.0%

出典：フィジー国統計局, 2009 年

ジェンダー主流化に関する教育省内の活動としては、教職員のジェンダーに対する意識の向上、教育セクターにおけるジェンダーの視点の導入方法の学習等が挙げられる。その他、初等教育、中等教育への入学者数における男女格差を縮小するため、女性の教職員数を増やす、義務教育の対象年齢であるにも拘らず、家の事情（例：兄弟の面倒を見る、家業・家事の手伝い）により子供を学校へ通わせていない親との対話機会を増やす等の工夫を行っている。最近では、上表の通り、就学者数や教職員数において男女差は無くなりつつある。

1990年代初頭に開始した義務教育は、初等教育や中等教育から構成され、その目的は、教育水準を向上させ、将来の生活を豊かにするための知識やそれを獲得するための機会を提供することにある。義務教育課程における授業料は無料だが、学校によっては、学習に必要な教科書や制服等の物品が有料の場合があり、授業料以外の経費については各学校が所属している地方自治体に拠る。

初等教育

フィジー国の初等教育は、6年（6歳から12歳まで）または8年（6歳から14歳まで）である。2007年には720校で初等教育が行われているが、そのうち2校は政府管轄下にあり、他は各地方自治体に属している。

中等教育

中等教育課程では、初等教育を修了した生徒が第7年生（18歳）まで学習する。2007年には、169校の中等教育対象学校があり、そのうち12校が政府管轄下にある。

民族、性別入学者数（2007）

	フィジー系	インド系	その他	総計
初等教育				
男子	45,940	20,507	3,132	69,579
女子	41,930	19,611	2,715	64,256
中等教育				
男子	18,713	12,489	1,732	32,954
女子	20,761	13,253	1,956	35,970

出典:フィジー国統計局, 2009年

[高等教育]

フィジー国内の高等教育機関としては、南太平洋大学、フィジー大学、フィジー工科大学 (FIT)、フィジー医科大学、フィジー農業大学、フィジー応用教育大学そして職業訓練学校がある。FITでは、女子学生が30%を占めている（2002年統計）。FITの女子学生の大半はビジネス、事務、ホテル及び接客サービスを専攻しているが、男子学生は自動車、機械、電機、土木工学、海洋工学を専攻している。

南太平洋大学は大洋州12カ国が共同で設立した大学である。2000年以降、学士・修士コースにおいては女子学生の入学者数が男子学生のそれを上回る傾向が見られる。2004年時点では、学士課程で女子学生の多い専攻科目は学術、科学及び教育、修士課程においては経営管理、農業、科学である。

南太平洋大学の各課程における入学者数の男女比率

	2000	2004
Certificate	67.3%	61.0%
Diploma	99.4%	76.8%
学士課程	113.3%	92.1%
修士課程	130.0%	166.3%

出典：国家計画省

[識字教育]

教育省は、フィジー国の成人識字率（15歳から24歳を対象）は男女共に改善されつつあると分析している。フィジー国の識字率は、大洋州地域の他国と比較して高い。

**成人識字率
(15歳 - 24歳)**

	男子	女子	総計
1996	94.5	91.4	92.9
2002	N/A	N/A	99.2

出典: ADB, 2006 及び Chandra and Lewai, 2005

[職業訓練・技術教育]

教育省の成人教育は、性別に関わらず無料で受講できる。Matua と呼ばれる退学者用のスクーリングシステムを立ち上げており、スバとランバサに3校が開設されている。成人教育を更に活性化させるためコミュニティ・ライブラリーを一部の地域において開始しているが、その数を増やすと共に、コミュニティ・ラーニング・センターの新設も現在検討している。

3-2 保健医療分野

保健医療分野の概況

- 1) 保健省は国家戦略開発計画 2007-2011 を策定しており、それに基づいた事業を実施している。
- 2) 家族計画分野において改善が近年見られており、特に出産環境の改善は統計上においても著しい。しかし、青少年の性に対する意識については改善が望まれている。
- 3) 2006 年と比較して、2007 年の HIV/AIDS 疾患者数は減少している。HIV/AIDS 分野において、保健省は優先分野と詳細の事業計画を示している HIV/AIDS 戦略計画 2007-2011 を策定している。

[政策]

2006 年、保健省と財政・国家計画省は国家戦略開発計画 2007-2011 を策定した。同計画は以下を目標としている。

- 人々の健康を守るため、コミュニティは十分な基礎保健及び予防保健サービスが提供されるべきである。
- コミュニティは、リハビリテーションを含めた、適切かつ効果的な医療サービスへのアクセスを確保されるべきである。

これに基づき、2007 年までに達成目標として以下の 7 つを設定しており、保健省は独自の指標を用いてモニタリングをしている。

1. 非感染病疾患数の減少
2. HIV/AIDS の拡大の阻止、他感染症の予防及び撲滅
3. 出産時の疾患・死亡率の減少
4. 子供の健康改善
5. 青少年の健康改善
6. 精神医療の改善
7. 安全な水と衛生施設へのアクセス改善を含めた保健医療施設整備

2.については、保健省は「国家 HIV/AIDS 戦略計画 2007-2011」を 2006 年に策定しているが、これについては後述の「HIV/AIDS」にて記載している。

女性患者の主な疾病原因 (2001)

原因	件数(件)	割合(%)
呼吸器系疾患	2,236	17.8%
泌尿生殖系疾患	1,902	15.1%
循環器系疾患	1,725	13.7%
感染症及び性病	1,376	10.9%
怪我及び中毒	1,214	9.7%
ホルモン、代謝、栄養面における異常	989	7.9%
消化器系疾患	969	7.7%
皮膚炎・皮下障害	868	6.9%
主要	839	6.7%
筋肉における疾患	451	3.6%
総計	12,569	100.0%

出典: Chandra and Lewai, 2005

[保健医療]

保健省は、基礎保健及び予防保健サービスの改善に取り組んでいる。上表にて非感染症が主要疾患として挙げられているが、これは人々の生活様式（例：アンバランスな栄養状態、運動不足、喫煙、アルコールやカバの過剰摂取等）に起因していると考えられており、人々の健康状態をより健全なものへと改善するためのキャンペーンを実施している。

また、インフルエンザや結核等の感染症対策としては、予防接種の重要性に鑑み、保健省では植民地戦争記念病院にて国家予防接種週間を2007年に実施した。結果として、2007年は摂取率80.6%を記録し、2006年の74.2%から向上している。このような統計における変化は、予防接種に対する意識啓発を目的としたキャンペーン等は、その重要性を人々が認識し、性別に関わらず子供たちに予防接種を受けさせるような環境作りに貢献していることが示唆しているといえる。

[栄養]

成人層において非感染症疾患が多い理由として、栄養状態の悪さが理由の1つとして挙げられている。FAO（2003）はこの状況を分析し、以下の2つを主とした原因として挙げている。1つは、動物性脂肪やたんぱく質の過剰摂取及びタロ、キャッサバ、緑黄色野菜等の伝統食品の摂取量の減少に伴う食物繊維摂取量の不足に因る栄養状態の悪化、次に運動不足である。

一方、低体重児の増加も近年では指摘されている。この理由として、家庭の事情等により、一部の幼児はバランスの取れた十分な栄養の摂取が困難に陥っている現状がある。そのような状況を改善するため、フィジー国政府は食糧と栄養に関する政策を2008年に施行した。これは、人々の生涯に渡るそれぞれの段階における栄養の摂取について規定する包括的な政策であり、以下が主な項目である。

- 栄養問題を政府の意思決定プロセスにおいて配慮事項の1つとする。
- 家庭の食糧安全の改善を図り、持続可能なものにする。
- 国民の栄養状態を健全なものへと改善する。
- 社会経済的に生活が困難な人々や、十分な栄養摂取が自力では困難な人々（例：幼児、高齢者、障害者、HIV/AIDS 患者）の栄養状態を改善する。
- 学校教育における栄養方針策定支援
- 健全な食生活や生活様式の普及
- 栄養環境の調査及びそのモニタリングシステムの構築
- 開発援助機関との協調関係の強化

[家族計画]

2007年、出産介助率は99%を、妊産婦死亡率は22.4%を記録しており、徐々に改善を見せている。この理由の1つとして保健省が実施している助産婦育成イニシアティブがある。このイニシアティブでは、スバ以外の地域の助産婦を育成し、助産婦や出産介助の技術を有する人間の介助の下での出産を国全体へ広めることを目標としている。他方、妊娠予防を講じている女性は多くなく、10代女性の出生率は8.5/1,000（2007年）であり、青少年を対象とした性教育プログラムの見直しが必要であることが認識されている。然るべき避妊方法を習得することは、性感染症やHIV/AIDSの感染予防にも効果的である。

[HIV/AIDS]

保健省は、「国家HIV/AIDS戦略計画2007-2011」を策定した。この計画の最終目標はHIV/AIDSの感染を予防すると共に、感染者がしっかりした治療を受け、生活をより豊かなものに改善することが挙げられている。優先分野は次の通りである。

- HIV/AIDSの感染予防
- HIV/AIDSに関する、臨床マネジメント
- 感染者に対する継続ケア
- 研究、調査、モニタリング及び評価の実施
- 全体の調整と管理

同計画では、これらの優先分野について、それぞれの活動計画、2011年までの達成目標も記載されている。また、フィジー国政府として特別予算を組んでいる他、援助機関からの支援の必要性を明示している。

性別のHIV/AIDS患者数 (2005-2007)

	2005	2006	2007	総計
男性	16	18	11	45
女性	13	18	12	43
総計	29	36	23	88

出典: 保健省, 2009

2004年に公開された「MDG フィジー国家報告書」では、HIV/AIDSの報告数が伸びている理由として、異性間の性交渉の若年化、薬の間違った利用、移民や観光開発に起因した国内外の人口の移動、婚外性交渉、セクシャル・バイオレンスが挙げている。先述の計画で記載されている活動の実施により、これらが抑制されることが望まれる。

3-3 農林水産業分野

農林水産業の概況

- 1) 農業・水産・森林省は、ADB の技術協力によって行われたジェンダー監査で得た提言に基づき、政策策定や事業実施においてジェンダー主流化を導入している。
- 2) フィジー国では、伝統的慣習や家父長制に基づいた相続方法より、女性が土地を所有・借用することは困難である。
- 3) 村落地域の女性は、家族が行っている農業の手伝いをしたり、園芸や食品加工等を主とした小規模事業を実施したりする等の形で農業に従事しているケースが殆どである。

[政策]

農業・水産・森林省は、農業セクターにおいて複数の政策を立てているが、2006 年の事業計画では、重点分野を次のように挙げている。

- 砂糖産業の再構築
- 民間セクター開発
- 競争力を有する分野における、農業生産物の多様化推進
- 食糧安全の強化
- 観光セクターと農業セクターの連携を強化した、農業・観光両セクターの改革
- フィジー国産業構造全体を見据えた、持続可能な開発
- 貧困削減
- 農地借地法に基づいた土地借用権の期限満期に伴う土地問題の解決
- 観光セクターを含めた、フィジー国に存する資源の再分配
- 借用期限満期によって土地借用権を失った農民の農地取得支援

フィジー国の主な農産物は砂糖、タロ、キャッサバ、バニラである。砂糖は輸出の主要産品であるが、1970 年代後半に農地借地法に基づいて結ばれた土地借用契約の期限を 2007 年以降に次々と迎えるため、土地を借用して砂糖生産へ従事していた農民やその従業員の多くが砂糖産業を止めざるを得ない状況にある。そのため、砂糖生産量やその輸出量・輸出額の減少、産業従事者の失業や新たな土地の取得が問題視されている。

[農業政策におけるジェンダー配慮]

2009 年 3 月時点では、農業・水産・森林省は女性に特化した政策やプログラムはない。その理由として、ジェンダー配慮は遵守すべき概念として位置付けられているためである。このような動きは、国家女性活動計画 1999 – 2008 の促進を目的とした ADB の技術協力プロジェクトによって後押しされた。同省の、ジェンダー配慮に関する進捗状況はプロジェクト期間にモニタリングされ、その結果は提言と共にジェンダー監査レポートとして纏められた。それを基に、以下の事項を実施することが求められている。

- 省内におけるジェンダー作業委員会の形成
- 農業活動の参加レベルに関するデータの性別整理
- 女性の参加のエントリーポイント確認
- 女性の農業活動実施における必要かつ適切な産品特定

村落部における女性の生活環境を改善するため、女性・社会福祉・貧困削減省が「家内工業プログラム (Cottage Industry Program)」を実施しているが、農業・水産・森林省は技術支援をしている。その他、男女双方を対象として、「輸出振興プログラム」「輸入代替品プロモーションプログラム」「村落・島嶼部プログラム」も実施している。

[農地所有権及び農地改革]

1966年に農地借地法が発効された。フィジー国の土地は国家土地委員会によって管理されている。農地借地法下では「伝統型土地所有システム」と「新型土地所有システム」の2種類の土地所有システムが存在しており、前者はフィジー系フィジー人の慣習や伝統に基づいているが、後者はフィジー系以外の民族に適用し、個人の土地所有について規定するものである。これらのシステムにより、フィジー国の土地は、フィジー系住民所有地、貸借可能なフィジー系住民所有地、個人所有地及び公共用地の4つに分類されているが、下表にそれらの定義と所有または借用に必要な条件を示す。

各土地の定義、及び所有または借用権限の規定

	伝統型土地所有システム	新型土地所有システム		
	フィジー系住民所有地	フィジー系住民所有地 (貸借可能)	個人所有地	公共用地
土地の割合	58.2%	25.6%	8.1%	8.1%
定義	フィジー系がコミュニティで所有している土地	フィジー系の所有する土地で、他者へ貸し出されている土地	既に個人で所有が認められている土地	政府所有
所有或いは借用に必要な条件	土地の所有グループの絶滅または政府による買収や没収がない限り、永久に所有でき、売買は禁じられている。	農業を目的とした利用：30年の借用期間 住居・商業或いは産業を目的とした利用：99年の借用期間	政府による買収や没収がない限り、永久に所有	農業を目的とした利用：30年の借用期間 住居・商業或いは産業を目的とした利用：99年の借用期間 公共用地として利用する場合：借用期間は永久

出典: Land Tenure System in Fiji, prepared by Ministry of Lands and Mineral Resources

既存の土地所有システムでは、土地所有において男女の区別は明記されていない。しかし、家父長制という伝統的な慣習において家族の意思決定者（多くの場合、男性）の了解・許可が特

別に付与されない限り、女性は土地相続が認められ難い。これはフィジー系、インド系両方の民族に共通である。

[村落部におけるジェンダーの状況]

村落部の女性の多くは、家事や家族の世話の傍ら、家族の農作業を手伝ったり、農産品加工及びコミュニティ内での販売等の小規模事業を営んだりする程度に留まっている。それらの活動は、家計の補完、家庭内の食糧自給には貢献しているが、家庭内の彼女等の経済力向上にまでは至っていない。小規模事業の実施においては、コミュニティ内において女性組合を形成する場合もある。

農業・水産・森林省は、そのような女性組合より依頼があった場合、農業技術普及員を派遣し、組合の形成やビジネスプランの策定を含む支援を行っている。

性別、地域別の収入比較

	女性	男性	総計
割合(%)			
村落部	14.0%	36.3%	50.3%
都市部	17.0%	32.7%	49.7%
平均所得 (FJD)			
村落部(R)	4845	6581	6097
都市部(U)	9865	12513	11606
(R-U)/U (%)	-50.9%	-47.4%	-47.5%

出典: Narsey, 2007

(referring the result of 2004-05 Employment and Unemployment Survey in Fiji)

[女性のための普及活動・訓練]

農業・水産・森林省による普及活動は、必要に応じて、男女双方に対してそれぞれ行われている。上述の通り、男女の農業活動様式は異なっているため、普及サービスの内容は様々である。男性に対しては、換金作物である穀物や野菜の生産技術のトレーニングや農耕機械購入時の融資等を行っているが、女性に対しては、食品加工、園芸、ハンディクラフト生産等の技術指導を行っている。

現在、普及職員の多くは男性だが、女性の普及職員数が近年増加しつつある。普及職員の条件として、フィジー農業大学の卒業が上げられているが、農業額を専攻している女子学生が増加している昨今の傾向により、将来的に女性普及員の増加が期待できる。

フィジー農業大学の入学者数推移

	2001		2002		2003		2004	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
女子	23	56.1	17	47.2	25	51.0	22	45.8
男子	18	43.9	19	52.8	24	49.0	26	54.2
総計	41	100.0	36	100.0	49	100.0	48	100.0

出典: Chandra and Lewai, 2005

[水産業]

フィジー国の経済において、水産業セクターは砂糖、観光産業に次いで重要な外貨獲得産業である。女性の水産セクターにおける活動は、男性は商業目的の沖合漁業に従事している一方、沿岸部における魚介類の採集やその加工・販売に限られている。これらは農業活動と同様、家計の補完や家庭内の食糧補給に留まっている。漁業権は、フィジー系フィジー人のみが所有可能なので、インド系フィジー人よりも従事者数が多い (ADB, 2006)。

3-4 経済活動分野

経済活動分野の概況

- 1) 国全体として女性の失業率は男性よりも高いが、専門職や公共セクターにおいて女性の雇用率は増加している。
- 2) 金融サービスへのアクセスや所得レベルを鑑みると、女性の労働環境は依然として男性よりも厳しい。

[雇用機会]

2007年における女性の失業率は、男性よりも高い。その理由として、以下が考えられる。

- 男性は外で働き収入を得、女性は家事や家族の世話を主とするという伝統的な図式が依然として残っている。
- 村落部において女性は小規模事業に従事するケースが多いが、それは彼女たち自身の収入を向上させているというよりも、家計を補完する程度である。また、彼女等の事業の多くは自営であることから、「被雇用者」としてではなく「非経済活動従事者」或いは「失業者」として見做されることがある。

失業率 (2007)
(15歳以上の成人を対象)

	民族	失業率 (%)		
		全体	男性	女性
全体	全体	8.6	6.4	12.9
	フィジー系	9.8	7.9	13.1
	インド系	7.0	4.6	13.1
村落部	全体	6.6	4.7	10.6
	フィジー系	6.9	5.2	9.9
	インド系	6.2	4.0	13.1
都市部	全体	10.5	8.1	14.8
	フィジー系	13.8	11.8	16.7
	インド系	7.6	5.0	13.1

出典: フィジー国統計局, 2009

下表は、1996年と2007年の労働統計の比較である。この表より、2007年において、現金収入のない女性（「失業者」「非経済活動従事者」として計上されている女性）の割合は男性の2倍に上っており、その傾向は多少緩和されているものの変化が殆どないことが分かる。

15歳以上の労働人口動態

	1996年センサス		2007年センサス	
	男性	女性	男性	女性
人口	50.5%	49.5%	50.7%	49.3%
経済活動				
被雇用者	33.2%	10.6%	30.6%	11.9%
第1次産業従事者	5.7%	7.8%	3.6%	4.2%
失業者	1.1%	1.1%	2.3%	2.4%
非経済活動従事者 ³⁾	10.5%	30.0%	14.2%	30.8%

出典: フィジー国統計局, 2009

[女性の就労現況]

下表に、職業別男女別就労者数を示す。

職業別男女別就労者数 (2004)

		行政	専門職	技術者	事務員	サービス	農業または水産業	手工業	製業	軍隊	その他	Total
男性	No	3,841	8,547	8,600	6,922	10,699	1,137	12,111	9,081	3,479	14,518	78,935
	%	3.20	7.12	7.17	5.77	8.91	0.95	10.09	7.57	2.90	12.10	65.77
女性	No	1,081	7,909	4,549	9,360	6,516	46	1,232	5,761	77	4,546	41,077
	%	0.90	6.59	3.79	7.80	5.43	0.04	1.03	4.80	0.06	3.79	34.23
総計	No	4,922	16,456	13,149	16,282	17,215	1,183	13,343	14,842	3,556	19,064	120,012
	%	4.10	13.71	10.96	13.57	14.34	0.99	11.12	12.37	2.96	15.89	100.00

出典: フィジー国統計局, 2009

以前は、製造業の強化に伴い、免税工場制度が1987年に導入されたことを反映され、女性の縫製工場就労者が目立っていた(JICA, 1998; Chandra and Lewai, 2005)。しかし、その就労構造も近年変化をしており、女性の多くは事務員或いは専門職に就くようになった。この背景に、経済不況による工場の閉鎖によって製造業就労者数が全体に減少しつつあること、高等教育を受ける女性が増えていること等が挙げられる。

[女性労働者に対する支援制度]

2008年に「職場におけるセクシャル・ハラスメント防止政策」が労働省によって発効された。この法令は、職場で労働者が経験した実際のケースを反映されたものとされ、雇用者と被雇用者双方の責任について定めている。

[インフォーマル・セクター]

フィジー国におけるインフォーマル・セクターは、農業、水産業、林業及び製造業に多く、女性は自営或いは家族の手伝いの形で従事してきた(Chandra and Lewai, 2005)。女性の主な活動分野は、手工芸品と食品加工である。

[小規模企業化への支援]

フィジー開発銀行は、農業及び商工業セクターにおいて小規模融資を提供している。しかし、その融資取得者の多くは男性によって占められている。このような状況の発生する理由として、1) 慣習に基づく女性の地位の低さ、2) 融資サービスに関する情報へのアクセスの欠如、3) 融資取得に至るまでの過程に必要な対応能力の不足、4) 全体的な教育レベルの低さ、5) 女性の収入獲得活動に対する家族の支援や理解の低さが挙げられている (Chandra and Lewai, 2005)。1)については、女性が「家事や家族の世話に専念すべき存在」として社会的に認知されており、収入を屋外で獲得することが奨励されていなかったことに起因していると言える。このような認識により、他の要因を引き起こしてきたといえる。このような状況を覆すため、女性・社会福祉・貧困削減省は、他の金融機関に働きかけ、女性がアクセスしやすい条件を付した融資サービスの増加に取り組んでいる。

4. フィジー国における開発援助事業の計画・実施・評価に際し留意すべきジェンダー課題及び配慮事項

- 1) 女性・社会福祉・貧困削減省の取り組みにも拘らず、ジェンダー主流化は十分に認識されつつあるとは言い難く、2006 年末以降の政治情勢も起因して、具体的な取り組みが発展途上の段階にある。
- 2) ジェンダー配慮の必要性、その効果的な取り組み方について、人々の理解はまだ十分に及んでいない。
- 3) 慣習に則った男女間の役割分担は根深く存在しており、ジェンダー平等を考慮した男女間の新たな役割分担へ変化させることは困難と予想される。伝統的要素や価値観は、統計資料上「ジェンダー格差」として表面化する場合もあるが、男性との差を広げうる否定的なものとして常に捉えることが正しいとは言い難い。ジェンダー配慮を開発事業の実施において検討する際、このような伝統的慣習をどのように共存させていくか検討することが肝要である。
- 4) ジェンダーに対する人々の考え方は多様である。フィジー国におけるその多様性の一因として、その多民族性が挙げられる。民族の違いは政府が与えている許可や裁量範囲にも影響しているため、「フィジー国の男女格差」を考える際は、開発事業を実施する際の対象地域の民族性についてまず配慮し、その上でジェンダーについて検討するような段階的な取り組みが求められるといえる。

5. 国際機関・その他機関によるジェンダー関連援助事業

事業名	実施機関	援助機関	期間	予算 (US\$)	対象分野
ジェンダー一般					
Fiji Good Governance Programme		UNDP		N/A	ガバナンス
UN Trust Fund in Support of Actions to Eliminate Violence against Women		UNIFEM			女性に対する暴力の撲滅
Child Protection	Ministry of Health, Ministry of Justice, Police	UNICEF	2008-2012	550,000 (2008年)	子供の人権保護
教育					
Australian Development Scholarships	Ministry of Education	AusAID			奨学金
Australian Regional Development Scholarships	Ministry of Education	AusAID			奨学金
保健医療					
HIV and AIDS Behaviour Development /Change Communication		UNICEF UNFPA	2008-2012	N/A	HIV/AIDS
WHO technical cooperation - Combating communicable diseases - Building healthy communities and populations - Health sector development	Ministry of Health	WHO	2008-2009	N/A	保健サービス改善
Health Sector Improvement Programme	Ministry of Health	AusAID			保健サービス改善
農林水産業					
Support to the Regional Programme for Food Security in the Pacific Island Countries	Ministry of Agriculture, Fisheries and Forestry	FAO	2004-2009	7064,101	食糧安全

6. ジェンダー関連の情報源

6-1 関連機関／組織・人材リスト

名称	対象分野	主な活動	連絡先
政府機関			
女性・社会福祉・貧困削減省	ジェンダー全般	Gender mainstreaming	Department of Women Ph#: 3312199
教育省	教育	Primary and Secondary Education	Department of Human Resource Ph#: 3220452
農業・水産・森林省	農業	Economic Planning	Economic Planning and Statistic Division Ph#: 3100290/291/292
		Extension	Extension Division Ph#: 3384233
フィジー国統計局	統計	Statistics	Government Buildings Ph#: 3315822
労働省	労働	Compliance	Compliance Unit Ph#: 3306372
国際機関			
大洋州開発事務局	大洋州援助調整		
Forum Secretariat	大洋州援助調整		Ph#: 3312600 Fax#: 3220221
国連開発計画フィジー事務所	フィジー国開発全般		Ph#:3312500 Fax#:3301718/3131
国連女性開発基金大洋州事務所	大洋州全域を対象としたジェンダー全般	Gender mainstreaming	Ph#:3301718 Fax#:3301654
NGOs			
フィジー女性危機センター	人権保護 性暴力等	Advocacy	Ph#: 3313300 Ph#: 3313650 Website: http://www.fijiwomen.com/
フィジー女子人権保護センター	人権保護 性暴力等	Leadership training of the youth Advocacy	Ph#: 3313156/2711 Fax#: 3313466 Website: http://www.fwrn.org.fj/

(2009年3月現在)

6-2 関連文献リスト

文献名	著者	入手先	発行年
教育・訓練			
Annual Report 2007	Ministry of Education, Science and Technology	Ministry of Education, Science and Technology	2008
保健医療			
Ministry of Health Annual Report 2007	Ministry of Health	Ministry of Health	2008
National HIV/AIDS Strategic Plan 2007-2011	Ministry of Health	Ministry of Health	2006
Nutrition Country Profiles (Fiji)	World Health Organization	World Health Organization	2002
Nutrition Country Profiles	Food and Agriculture Organization	Food and Agriculture Organization	2003
農林水産業			
Land Tenure System in Fiji	Ministry of Agriculture	Ministry of Agriculture	2009
経済活動			
Gender Issues in Employment Underemployment and Incomes	Narsey, D.	Vanuavou Publications	2007
The Quantitative Analysis of Poverty in Fiji	Narsey, D.	Vanuavou Publications	2007
社会・ジェンダー一般			
Women and Men of Fiji Islands: gender Statistics and Trends	Chandra, D. and Lewai, V.	University of South Pacific and Fiji Islands Bureau of Statistics	2005
Country Gender Profile	Japan International Cooperation Agency	Japan International Cooperation Agency	1998
Country Gender Assessment Republic of Fiji	Asian Development Bank	Asian Development Bank	2006
Gender Audit: Ministry of Agriculture, Sugar and Land Resettlement	Ministry of Women, Social Welfare and Poverty Alleviation	Ministry of Women, Social Welfare and Poverty Alleviation	2003
Gender Audit: Ministry of Health	Ministry of Women, Social Welfare and Poverty Alleviation	Ministry of Women, Social Welfare and Poverty Alleviation	2003
The Women's Action Plan 1998 1999 – 2008	Ministry of Women, Social Welfare and Poverty Alleviation	Ministry of Women, Social Welfare and Poverty Alleviation	1998
その他			

文献名	著者	入手先	発行年
Country Background Note	United Nations Development Programme	United Nations Development Programme	2006
Key Statistics, January 2009	Fiji Islands Bureau of Statistics	Fiji Islands Bureau of Statistics	2009
Education for All Global Monitoring Report 2009	United Nations Education, Science, and Cultural Organization	United Nations Education, Science, and Cultural Organization	2009
Human Development Report 2007-2008	United Nations	United Nations	

7. 用語・指標解説

<用語説明>

用語	説明
ジェンダー (gender)	社会的・文化的性差のこと。生物学的な性差（セックス）は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を示す社会的な性差（ジェンダー）は、人々の考え方や価値観によって規定されているため、時代や地域などにより異なり、また変えていくことができる。
インフォーマル・セクター (Informal Sector)	労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者。この特徴は、単純な技術、わずかな資本、営業場所不定、最低限の被雇用者（もしくは被雇用者なし）、準適法性・登録の欠除、帳簿付けの欠如などである(ILOの定義による)。インフォーマル・セクターの労働者は、制度的・法的保護の目からもれ、不安定・低賃金労働環境に置かれることが多い。
GAD (ジェンダーと開発) (Gender and Development)	開発過程において、ジェンダー格差やその背景となる社会・経済構造を変革することによって、不利な立場にいる女性（あるいは男性も）の問題解決を図ろうとする施策。女性のみを対象とした取組だけでは真の問題解決にはならないとの観点から、ジェンダー視点を踏まえた GAD が 1980 年代に入って提唱されるようになり、開発援助のアプローチは、WID（女性と開発）から GAD へ転換されつつある。
リプロダクティブヘルス/ライツ (reproductive health / rights)	性と生殖に関する健康/権利。安全で満足な性生活を営めること、子供を産むかどうかの選択、時期、人数などを決定する自由をもつこと。
ナショナル・マシナリー (national machinery)	男女平等を推進する国レベルの女性問題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。
エンパワーメント (empowerment)	個人または集団が政治・経済・社会的な力をつけていくこと。
アファーマティブ・アクション 又はポジティブ・アクション (affirmative action / positive action) (積極的差別是正措置)	被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。
アクセスとコントロール (access / control)	アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは使用する権利を有すること。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする権利。
再生産活動	子供を生み、育てることといった「次世代を再生産」する活動と、洗濯や炊飯といった家族員が日々の生活を維持し、労働力を再生産していくための活動。

<指標説明>

指標	説明
インフレ率	GDP デフレーターを代用。
ジニ係数	所得分配の不平等の度合を示す係数。0 と 1 との間の値をとり、完全に平等な場合 0、完全に不平等な場合 1 をとる。0.4 以上の場合、不平等度が高いと一般的に判断される。
女性所得比率	各国比較可能な該当データがなく、UNDP の女性所得比率では、非農業部門における男性所得の 75% を女性所得として算出している。
合計特殊出生率	ある年次における再生産年齢（15 - 49 才）の女性の年齢別特殊出生率の合計。一人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生の間に生む平均子供数を表わす。
1才未満乳児死亡率	出生 1000 に対する 1 才未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 1 才未満児死亡数÷1 年間の出生数×1000。
5才未満幼児死亡率	出生 1000 に対する 5 才未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 5 才未満児死亡数÷1 年間の出生数×1000。
妊産婦死亡率	10 万人出産に対して、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間あたりの人数。
出産介助率	医師、看護婦、助産婦、訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な出産介助者のもとに出産をする割合。
低体重児率	2500 グラム以下で生まれた新生児の割合。
経口補水療法 (ORT) 使用率	5 才未満児の下痢に対して経口補水塩または代替溶液が使用される比率。
小中学校就学率	総就学率(または粗就学率)は学齢に関係なく就学している生徒数が学齢相当人口に占める割合。 純就学率は学齢相当の就学数が学齢相当人口に占める割合。